

◆ 『小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例』に基づく

登録歴史的建造物の保全事業◆

○歴史的建造物等保全対策費

景観条例で歴史的建造物として保全すべき建造物のうち、特に重要と認められるものを「小樽市指定歴史的建造物」として指定しています。

平成28年度に旧小樽保証牛乳(株)（花園2）及び旧磯野支店倉庫（色内2）並びに旧杉森喜一郎邸（緑3）の3件を小樽市指定歴史的建造物に追加指定し、あわせて78件となりました。

これら歴史的建造物の価値や保全の意義を広く市民や観光客などに伝えるとともに、建物の保全の実効性を高めるため、建物に「説明用看板（5カ国語表記）」と「銘板」を設置しています。

この設置費用等に、寄付金の一部（1,470,540円）を活用しました。

指定第82号 旧小樽保証牛乳(株)
（小樽ミルク・プラント）



指定第83号 旧磯野支店倉庫



指定第84号 旧杉森喜一郎邸
（小樽ゲストハウス/Pasta Club）



「説明用看板（5カ国語表記）」と「銘板」

